

議案第 15 号

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 23 日

提出者 立川市教育委員会  
教育長 小町 邦彦

理 由

社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条第 2 項、立川市生涯学習推進審議会条例(平成 4 年条例第 5 号)第 4 条第 1 項及び同第 2 項の規定による。

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の任命について

次の者を立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員に任命する。

(1) 任命する委員の氏名等

| 氏名                 | 住所          | 選出区分                        | 備考                                |
|--------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| おおはし まさのり<br>大橋 正則 | 立川市<br>一番町  | 学識経験を有する者<br>(条例第4条第1項第1号)  | 元小学校長<br>西砂学習館運営協議会会長             |
| くらもち のぶえ<br>倉持 伸江  | 小平市<br>小川西町 |                             | 東京学芸大学准教授<br>錦学習館運営協議会委員          |
| すがやま あけみ<br>菅山 明美  | 横浜市<br>中区   |                             | 東京農工大学非常勤講師                       |
| まかべ しげき<br>眞壁 繁樹   | 立川市<br>砂川町  |                             | 元小学校長<br>たちかわ市民交流大学市民推進委員         |
| うめだ しげゆき<br>梅田 茂之  | 立川市<br>栄町   | 関係市民団体の代表者<br>(条例第4条第1項第2号) | 高松学習館運営協議会会長                      |
| たけうち ひでこ<br>竹内 英子  | 立川市<br>栄町   |                             | 幸学習館運営協議会会長                       |
| ならざき しげや<br>檜崎 茂彌  | 立川市<br>上砂町  |                             | 柴崎学習館運営協議会委員                      |
| なんぼ あつこ<br>難波 敦子   | 立川市<br>曙町   |                             | 生涯学習市民リーダーの会会長                    |
| みやもと なおき<br>宮本 直樹  | 立川市<br>富士見町 |                             | 立川市社会福祉協議会理事<br>市民活動センターたちかわ運営委員長 |
| おかべ きみお<br>岡部 君夫   | 立川市<br>錦町   | 関係行政機関の職員<br>(条例第4条第1項第3号)  | 東京都多摩教育事務所指導課長                    |
| いわもと きよこ<br>岩元 喜代子 | 立川市<br>一番町  | 公募市民<br>(条例第4条第1項第4号)       |                                   |
| すぎうら さなえ<br>杉浦 早苗  | 立川市<br>幸町   |                             |                                   |

(2) 任命年月日 令和4年 4月 1日

(3) 任期満了年月日 令和6年 3月31日